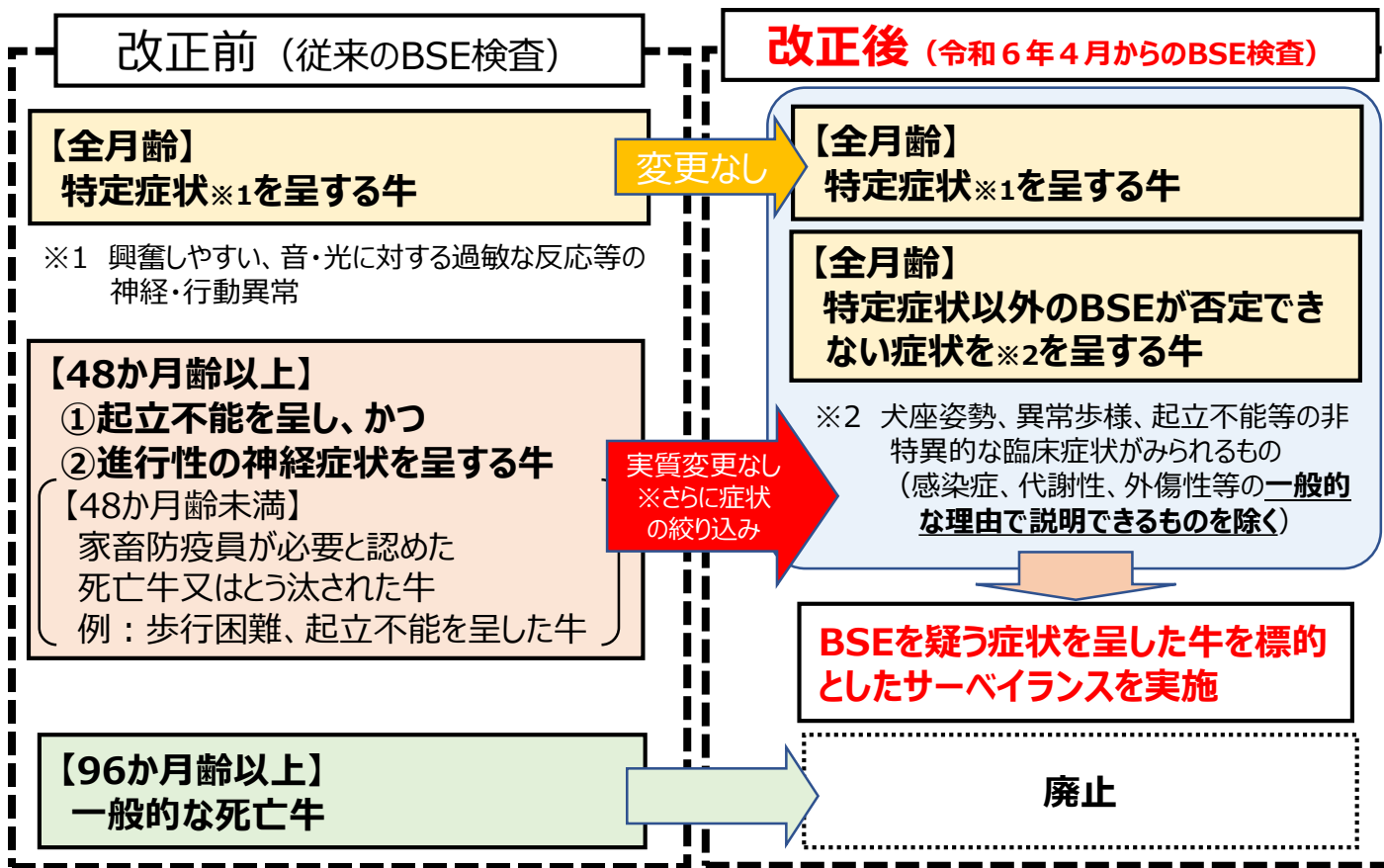


令和6年度からBSE検査対象牛が変わります

国の防疫指針改正に伴い、令和6年4月1日から、96か月齢以上の死亡牛全頭検査が廃止され、月齢に関わらず生前にBSEを疑う症状を呈した牛が検査の対象となります。

牛飼養者の皆様におかれましては、以下にご留意の上、引き続き検査の円滑な実施にご協力をお願いします。

BSE検査対象となる牛



○検査体制（平日＋休日（隔日）受付）については、当面、従来どおりとしますが、検査対象牛の搬入状況等に応じて、随時見直すこととしますので、ご承知おきください。

○BSE検査の実施時には、検査促進費（生前のBSEを疑う症状に関する情報提供）と検体提供費（農家から家畜保健衛生所への検体持込み）が京都府家畜畜産物衛生指導協会から助成されます（従前の輸送促進費と化製処理費は廃止）。

中丹家畜保健衛生所 福知山市字半田371-2

0773-25-1860（*休日・夜間は転送されます）

（公社）京都府家畜畜産物衛生指導協会 075-316-4683

令和6年度における閉庁日のBSE検査対応は、下記カレンダーのとおりです。

○閉庁日の受付～死亡牛の搬入までの流れ

① 電話連絡をする

南丹家畜保健衛生所
0771-42-3308

受付時間：8：30～10：30

② 死亡牛を搬入する

【お持ちいただくもの】

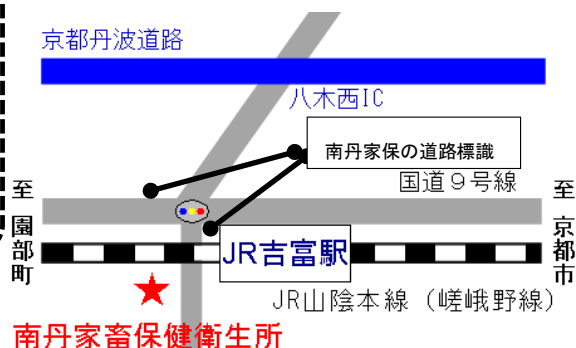
- ◆ 検案書（診断書） ◆ マニフェスト
- ◆ 整理票 ◆ 印鑑

15時までをお願いします！！



【お知らせいただくこと】

- ◆ 死亡牛の個体識別番号
- ◆ 搬入予定時刻
- ◆ 搬入する方のお名前



2024年度 BSE受付年間カレンダー

2024 4 April

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

2024 5 May

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2024 6 June

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

2024 7 July

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2024 8 August

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2024 9 September

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

搬入受付は無印の開庁日と × 印の無い閉庁日に対応します。